

令和2年5月1日

保護者各位

北海道函館五稜郭支援学校長 田 近 憲 二

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動に対し、御理解と御協力を賜り、誠に感謝申し上げます。

さて、既に報道されておりますとおり、道内における新型コロナウイルスの感染終息のめどが立っていないこと、一方で、連休中に国の緊急事態宣言の取扱いが示されることから、本校を含めた道立学校においては5月10日（日）まで臨時休業を延長するとともに、5月11日（月）以降の扱いは5月7日（木）に改めてお知らせします。

つきましては、保護者の皆様におかれましては次の点について、あわせて御理解と御留意をいただきますよう、お願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年（2020年）4月20日（月）から5月10日（日）まで

ただし、5月11日（月）以降の扱いは、5月7日（木）に文書の郵送、HR担任からの電話連絡及びWebページでお知らせします。

2 休業期間中の過ごし方等について

(1) 引き続き、朝夕の検温と健康観察を行っていただくとともに、体調の変化がありましたらHR担任までお知らせください。

(2) 明日から大型連休（5月2日から5月6日）に入りますが、くれぐれも不要不急の外出を控え、特に札幌周辺への往来は控えていただくよう、お願いします。

(3) 5月7日（木）から14日（木）に予定していた個別懇談は、学校再開後に実施します。

(4) 職場実習の予定については、5月7日（木）付けの家庭連絡文書でお知らせします。